

未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予

広
報

せいよ

ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>

6月

2009 No.62



新庁舎建設計画について No.11

市中央公民館解体工事に伴い
仮庁舎の使用が始まります

7月から開始予定の西予市中央公民館(宇和)解体工事に伴い、同館内に事務室を置く部課と宇和公民館は、仮庁舎となる庁舎第一別館(旧東宇和農協本所)に移転します。
※移転日は、6月27日(出)・28日(回)を予定しています。
第一別館での業務の開始は、6月29日(月)からの予定です。ただし、公民館の貸館業務は、7月1日(火)からとなります。なお、移転する課および公民館部門の配置、第一別館駐車場の案内図は下のとおりです。

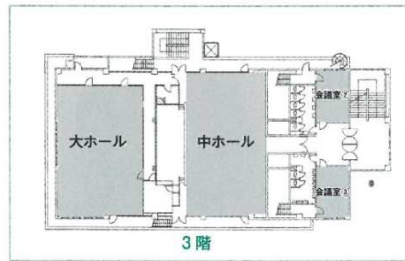
移転に伴う注意点について
▽中央公民館の研修室は、6月21日(日)までしか使用できません
▽第一別館内の公民館部門の会議室の使用は、引越終了後の7月1日(火)からとなります。会議室の予約は、今までとおり、生涯学習課で受け付けています
▽第一別館3階の中ホールは、空調設備がなく照明も

階数	課(室)名	公民館部門
3階		会議室②、会議室③、中ホール・大ホール
2階	企画調整課、監査事務局、監査委員室、教育長室、教育部長室、公営企業部長室	会議室①、和室
1階	税務課、教育総務課、学校教育課、文化体育振興課、生涯学習課	宇和公民館

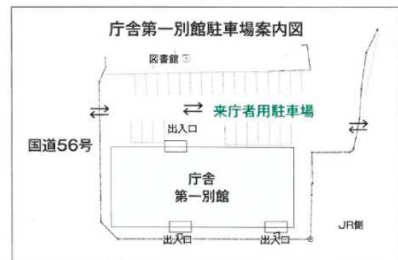
暗いため、使用が限定されます。詳しくは生涯学習課へお問い合わせください
▽第一別館に移転後の電話番号は変わりません
▽中央公民館の調理室は、新しい調理室が完成する平成23年10月末(予定)までの間、近隣施設の調理室を使用していただくことになります

第一別館の使用予定期間

▽6月29日(月)～平成23年4月末(予定)：税務課、企画調整課、監査事務局、監査委員室、公営企業部長室
平成23年5月に新庁舎へ移転予定
▽6月29日(月)～平成23年10月末(予定)：教育委員会事務局(教育長室、教育部長室、学校教育課、教育総務課、文化体育振興課、生涯学習課、宇和公民館) 平成23年11月に現在の宇和保健センターへ移転予定
【問い合わせ先】
市役所建設課庁舎建設推進室 ☎0894(62)6410



西予市庁舎建設計画市民検討委員会から、基本設計に関する答申書が提出されました
3月27日、西予市庁舎建設計画市民検討委員会の森一利委員長から、西予市の新庁舎建設基本設計(案)についての答申書が市長に提出されました。昨年12月に基本設計作業が終了したことに伴い、設計内容に対する市民検討委員会の意見をまとめたものです。
答申は、市の提示した基本設計内容におおむね賛同するものでした。今回の答申により、市民検討委員会は解散となりました。委員



の皆さん、大変お世話になりました。

歴史を生かしたまちづくりを目指して

西予市では、宇和町卯之町に残る町並みをはじめとする歴史的環境を「地域の個性」として将来にわたって保存・活用しようとする。伝統的建造物群保存地区制度の導入に向け取り組んでいます。これまでに、都市計画法に基づく保存地区の決定手続きを進め、現在、保存審議会にて保存計画の審議を行っています。計画策定後は、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けるため、年内中に国へ申し出を行う計画です。



伝統的建造物群保存地区制度とは

同制度が生まれたのは昭和50年。以来、地域の歴史や文化を伝える懐かし集落や町並みを持つ、全国の市町村が次々と名乗りを上げました。国の選定する重要な伝統的建造物群保存地区は、現在85カ所です。伝統的な建造物を中心に地区全体の歴史的環境を保存し、また、現地の生活の舞台として整備するなど、次代へと伝えていく取り組みが国が後押しする制度です。

「卯之町町並み保存会」を結成

3月26日、宇和町卯之町の中町集会所で「卯之町町並み保存会」の設立総会が開かれました。保存地区内に暮らす住民や、土地・建物などの所有(管理)者として、代表世話人に宇都宮信博さんが選任されました。
会では、暮らす町並み保存のあり方を考え、卯之町らしい地域づくりを目指すため、住民同士の連帯を

行政や関係機関などとの連携を深めていくこととしています。具体的には、町並み保存の調査・研究活動、建物の増改築や修理に関する相談事業、講演会やセミナーなどの学習活動ほか、地域の美化活動や会報の発行なども行う予定です。
【問い合わせ先】
市教育委員会文化の里振興室 ☎0894(62)6700

地域づくりの出発点にたって

西予市の町並み保存運動にかかわりを持って5年目を迎えました。

20余年の間、保存地区にお住まいの皆さん、行政でまちづくりを担ってこられた方々にとって、やっと町並み保存運動の成果が陽の目を見ることになりました。長年にわたっての紆余曲折は当然のことながら、地域住民の皆さんが主体になるべく、地域づくり運動のスタートラインにたどり着くことができました。何よりも皆さんの保存への熱意が実ったことに、心からお喜び申し上げます。

人それぞれに顔を持つことで個性が表現されているように、卯之町もまた歴史に裏打ちされた顔を持ってこそ、そこに生活する人の誇りと愛着が生まれてきます。「町格」とは地域の風格であり、人格と同様に地域が顔する卯之町らしい顔であってほしいと思います。

町並み保存は、文化財の保護以上に地域づくりのための一手段です。町並み保存運動を通して、地域が住み良くなる、地域に輝きが生まれる、地域の人たちにさらに活力が芽生えるなど、古い町並みを残しながら新しい卯之町に生まれ変わります。かつて、地域のことは政治に委ね、行政に任せるものでした。これからは、地域のことは地域の皆さんが担っていく時代です。

町並み保存がこれからの卯之町をさらに素晴らしい地域に発展させていくことは、多くの先代が証しています。保存地区の皆さんの、たゆまない頑張りから期待します。

(卯之町町並みアドバイザー 岡田文淑)

西予市公共下水道事業からのお知らせ

■新規の供用開始について

平成21年3月31日に告示を行い、新たに下水道が使用できる区域が広がりました。

下水道加入のお願い

下水道が整備されると、トイレが水洗化されるだけでなく、家庭からの生活雑排水が速やかに排除されるので、清潔で快適・安全な生活環境が実現されます。

新たに供用開始区域内となった家屋所有者の皆さんは、お早めに公共下水道へ加入していただきますようお願いいたします。

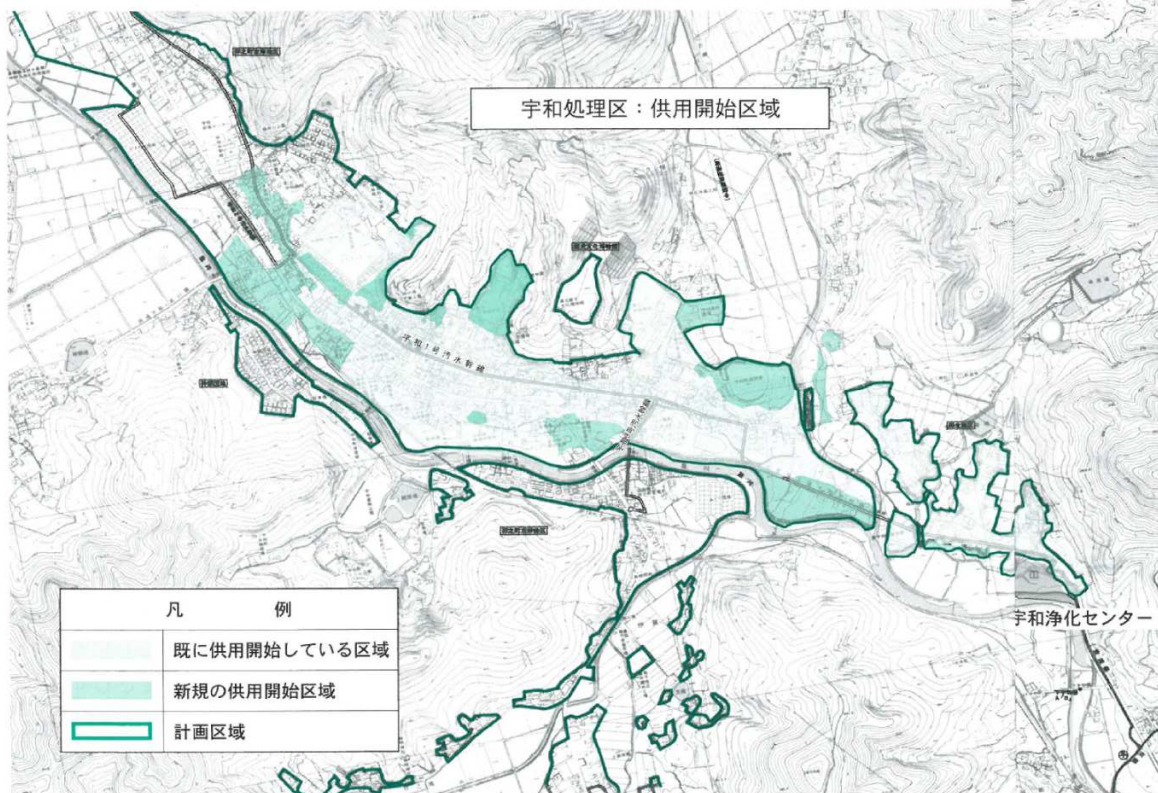
公共下水道が整備されても、各家庭の皆さんに接続していただかないと、地域一帯の生活環境の改善にはつながりません。西予市では、供用開始後3年以内に接続していただきたいと考えています。

また、市では、接続の際の負担を少しでも軽減していただくこと「接続奨励金」、「水洗便所改造利子補給金制度」を設けていますので、ぜひご利用ください。

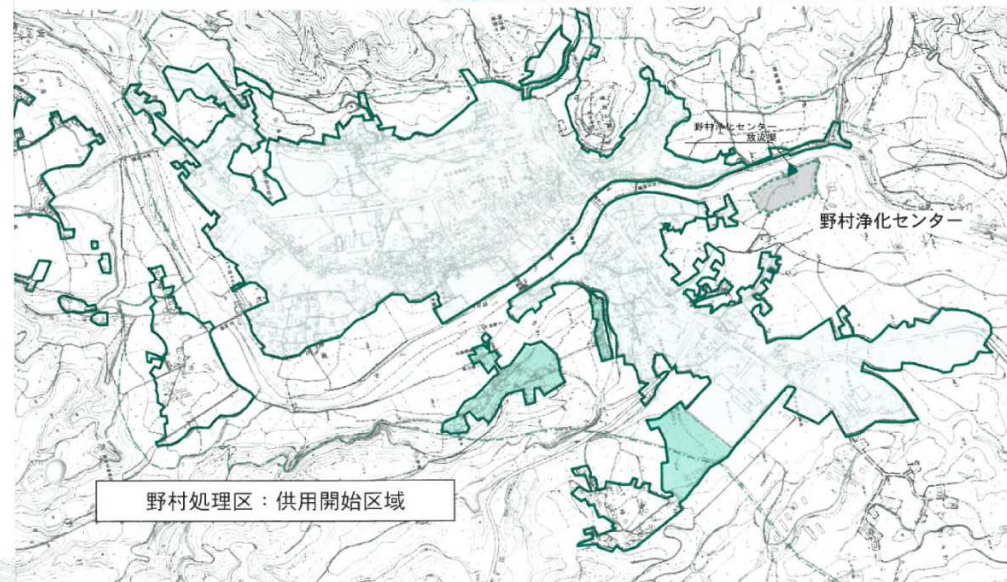
なお、接続時には、受益者負担金（宇和：18万円、野村：15万円）の支払いが必要となります。

【問い合わせ】

- ・市役所 上下水道課 ☎0894(62)6411
- ・野村総合支所 上下水道課 ☎0894(72)2236



快適な生活環境をつくるため、早期加入をお願いします！



排水設備工事の手順（工事は指定工事店で！）

下水道へ接続する排水設備工事は、西予市で指定を受けた指定工事店でないと、施工することができません。工事費は自己負担となりますので、指定工事店とよく相談してください。現在、市では88の指定工事店を登録しています。



【注意事項】

下水道へ、廃油や固形物を流さないでください。またトイレには、水に溶けやすいトイレペーパー以外の紙や紙おむつ、ティッシュペーパーなどは流さないでください。下水道管の詰まりや破損につながります。

各地に設置しているマンホールポンプにこれらが詰まると、発見が遅れた場合には、汚水があふれ出します。

市内のできごと



4月5日、第21回野福峠さくら祭りが開かれました。満開の桜の下、宇和高校吹奏楽部の華やかな演奏で幕開け。遠く潮風も感じて、穏やかな春の日となりました。

安全運転呼びかけ 元氣よく



宇和フラワーボーイズ所属の野球少年22人が4月6日、宇和町伊賀上の国道56号でドライバースクールに安全運転を呼びかけました。春の交通安全運動の初日に、西予交通安全協会が交通茶屋を開いたもの。愛媛マンダリンパイレーツの5選手とマスコットキャラクターのマスター・君も応援にかけつけました。少年硬式野球チームの宇和フラワーボーイズも、現在部員25人。全国大会出場を目指して猛練習中です。あこがれの愛媛MPのお兄さんと一緒に、「安全運転をお願いします」と笑顔で声をかけました。

狂犬病予防注射を忘れないで



今年度の狂犬病ワクチンの集合注射が4月8日から30日まで、市内20202カ所で行われました。畜大登録は1頭につき生生涯1回ですが、狂犬病予防接種は毎年受けることが法律で義務付けられています(動物病院でも受けられます)。平成20年度末の市内の登録数は、976頭で、接種率は60%。国では、狂犬病のまん延防止ラインを接種率70%としており、市は未接種の飼い主に対し、再度はがきで呼びかけをしています。また、死亡後も登録したままという事例が多いので、届出も忘れずに行いましょう。

高齢者の皆さん、詐欺にご注意



4月26日、宇和地区敬老会が宇和町小学校的体育館で開かれました。75歳以上のお年寄り380人が出席し、長寿と永い健康保持を祝いました。プログラムでは、野村高校作曲部の演奏や宇和保育園児の踊りなどに続き、西予警察署が初公開となる寸劇を披露。地域課署員による「還付金詐欺の被害防止」一還付金詐欺所をかたった定額給付金詐欺に巻き込まれた、大金餅子さん(仮名)のやり取りをユーモラスに演じ、「すぐ身近にある詐欺商法など、絶対にだまされなさい」と呼びかけました。

れんげまつりにどっと4万5千人



初夏の陽気を思わせる4月29日、第33回宇和れんげまつり(JR伊予石城駅周辺)は過去最高の人数でにぎわいました。呼び物の本一のもちつき大会やどんごサッカード、小動物ふれあい広場ほか、ステージ上では、真美フレッシュ体操の子どもたちが、はつらつとしたダンスを披露しました。また、姉妹町の北海道・黒松内町からも商工会交流団ら11人が来場。もちつきなどに加わり、れんげ田に風薫る一日、みな思い思いの時間を楽しんでいました。

のむらだまつりも過去最高の人出



今年も好天に恵まれた5月3日、第27回のもむらだまつりが開催され、約2万8千人が多彩な催しを楽しみました。会場の朝霧湖畔では、子ども相撲大会やミルク早飲み大会ほか、恒例の謝肉祭で、お目当てのサーロインステーキに舌鼓を打っていました。ステージには、野村町出身歌手のYuricaも登場。発売近隣の新曲を披露しました。また、第18回朝霧湖マラソン大会が、乙亥の里から朝霧湖を巡るコースで同時開催され、1,253人が初夏の日差しの中、健脚を競いました。

報告

「ふるさと納税」「西予市応援寄付金」の状況について

平成20年度中、西予市にいただいた「ふるさと納税」寄付金は15件で、寄付金の総額は1,088万円となりました。市では、ふるさと納税を願う皆さんの心温まるご意思を踏まえ、下表の事業実施のために使わせていただきました。地域を取り巻く社会経済環境は日々厳しさを増していますが、「読者の愛着をもてる西予市づくり」を目指して今後も取り組んでまいります。皆さんのご支援をお願いたします。

活用事業事業名	充当事数	寄付金充当額
誇れる地域づくり事業	5	29万5,000円
生きがいが活動支援通所事業	1	3万円
子育て支援センター事業	1	10万円
市産材木造住宅建設促進事業	4	34万5,000円
間伐材出荷促進対策事業	3	11万円
かつばMATURI事業	1	199万1,000円
明浜地域ふるさと基金事業	1	699万7,000円
小学校振興事業	4	71万1,000円
中学校振興事業	1	30万1,000円
合計	21(15)	1,088万円

(平成21年3月末現在)
(充当事数合計のカッコ内は、寄付者実人数)
▼市ホームページでも詳しく紹介しています。
【問い合わせ・寄付の申し出先】
西予市役所 税務課 (〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯の町三丁目434番地1)
☎0894(62)6401 ・ファックス 0894(62)1968
・Eメール zeimu@city.seiyo.ehime.jp

北海道・黒松内町への交流訪問団に参加しませんか

ブナが取り持つ縁で「姉妹町」となった北海道・黒松内町。旧野村町が始めた交流を継承するため、今年も交流訪問団を派遣します。黒松内町の皆さんと交流し、友情を深めたいと思われる方はぜひご参加ください。
期日 平成21年7月25日(土)～27日(月) ※予定
目的地 北海道寿都郡黒松内町
対象者 西予市民(市内に居住する人)
負担金 30,000円 ※予定
募集人数 5人以内(選考により決定します)
申し込み 申し込み用紙に必要事項を記入して提出(用紙は下記受付場所に備え付け)
締切 平成21年6月12日(金)

〈受付場所〉 市役所企画調整課および各総合支所総務課
〈問い合わせ〉 市役所 企画調整課 地域振興係 ☎0894(62)6403
〈日程の概要〉

期日	行程・行事
7/25(土)	5:30 西予市役所出発
	7:35 松山空港発
	11:05 新千歳空港着
7/26日	15:30 黒松内町着(黒松内町泊)
	▽「新ビープ天国」前夜祭に参加
	▽「新ビープ天国」に参加
7/27日	▽黒松内町の各施設を視察
	▽札幌市内の視察
	11:30 新千歳空港出発
	15:20 松山空港着
	17:30 西予市役所着

※行程は予定ですので、一部変更になる場合もあります。

人権擁護委員制度をご存じですか

平成21年度啓発活動重点目標
「みんなで築こう 人権の世紀」
～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。法務省および全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

離婚など家庭内の問題やいじめ、隣近所のもめごとなど、人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員にご相談ください。

毎月の人権相談は、広報の「各種相談日」について欄でお知らせしています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

(市役所 人権対策室)

▼西予市の人権擁護委員は次の方々です
※平成21年5月1日現在

- ・山本 博昭氏 (明浜町高山)
- ・中平淳二郎氏 (宇和町卯の町四丁目)
- ・黒田 和代氏 (宇和町大江)
- ・垣内 雅夫氏 (宇和町平野)
- ・渡邊美恵子氏 (野村町野村)
- ・兵頭 義之氏 (野村町高瀬)
- ・中城 英雄氏 (城川町嘉喜尾)
- ・福山 王子氏 (三瓶町垣生)
- ・朝雲 和子氏 (三瓶町朝立)

「市営宇和プール」監視員の募集

平成21年度の宇和プール監視員を次のとおり募集します。

- 募集要領
勤務場所 市営宇和プール
主な業務 受付、遊泳者の監視(屋外)、施設の清掃
資格・要件 不問、西予市在住の方
必要な経験 水泳のできる方
賞金 日給 6,200円
募集人数 4人
雇用期間 平成21年7月1日(火)～8月30日(日)
交代制有り ①8時30分～17時15分
②11時15分～20時

- ・週5日以内の勤務(休日:月曜日ほか)
- ・7月20日(月)～8月20日(水):夜間勤務あり

試験 面接試験のみ。試験日は後日連絡します
応募方法 履歴書を市教育委員会 文化体育振興課へ提出
【受付期間】 平成21年5月26日(火)～6月11日(木)
※郵送の場合は6月11日の消印のあるものまで有効。

【問い合わせ・申し込み先】 西予市教育委員会 文化体育振興課 ☎0894(62)6416 (〒797-8501西予市宇和町卯の町三丁目434番地1)

がんばれ せいよのアスリートアーティスト!

文化部門
■えひめ児童版画コンクール
愛媛県知事賞:佐藤祐莉(徳津小5年)▽特別賞(男児和雄賞):佐藤軍治(徳津小3年)▽きらめきいっぱい賞:中居ゆほ(徳津小5年)

ケーブルテレビ整備事業から

ケーブルテレビ加入金に対する市の補助制度・割引キャンペーンについて

■西予市CATV加入補助制度について

西予市では、ケーブルテレビ整備事業に当たり、加入支援を行うために下表の補助制度を設置しました。補助対象世帯の皆さんは、有効活用していただきますようご案内します。

対象	補助額	世帯の要件
生活保護世帯	全額補助	生活保護世帯
基礎年金世帯	実際に支払った加入金から10,000円を控除した額を補助	世帯全員が75歳以上で、かつ、世帯全員が老齢基礎年金のみを受給していること
母子家庭	実際に支払った加入金から10,000円を控除した額を補助	児童扶養手当を受給し、かつ、住民税非課税世帯

【補助金の申請手続き】

- ①補助金交付申請書の受け取り（市役所情報推進課、西予CATV(株)に用意してあります）
 - ②西予CATV(株)にケーブルテレビ加入の申し込み
 - ③市役所情報推進課へ補助金交付申請書を提出（②にかかる添付書類あり）
 - ④市が資格審査の上、交付決定。指定の金融機関口座に補助金を振り込み
- ▽この補助制度は、下記「割引キャンペーン」などの適用後、加入者が実際に支払った加入金に対する補助であり、対象世帯からの申請が必要です。

【問い合わせ】市役所 情報推進課 CATV推進係 ☎0894(62)6404

■その他の割引キャンペーンなど

〈西予CATV(株)のキャンペーン〉

項目	割引額		条件
	新規加入者	既加入者	
初期加入割引	15,000円	10,000円	サービス開始後1年以内に加入する場合
共聴組合割引	5,000円 2,500円	0円	・共聴組合内の90%の世帯が加入の場合：5,000円 ・50%の世帯が加入の場合：2,500円
複数契約割引	10,000円	5,000円	1契約者が2契約以上する場合
トリプル加入割引	5,000円	5,000円	多チャンネルコース+インターネット+IP電話に加入の場合
行政区特別割引	20,000円	10,000円	サービス開始の2カ月前までに行政区内の75%以上の世帯が加入すれば適用

※各種割引を適用後、加入金が0円を下回るような場合は0円とする。

〈NHKの支援策〉

項目	支援額	条件
NHK共聴加入者	28,000円	NHK共聴の加入者で加入契約を行っており、ケーブルテレビへ100%移行して、NHK共聴設備が撤去できる場合に適用

※NHKの支援策を受けた場合、行政区特別割引の適用は対象外となります。

ご注意ください！

ケーブルテレビやインターネットに関し、地デジ関係機関やインターネット関連会社などが供用開始よりも先に現金を請求することはありません。供用前に、加入金や申請手数料などの支払いを求める説明を受けた場合には、市役所情報推進課または西予CATV(株)へご相談ください。

市役所 情報推進課 ☎0894(62)6404 西予CATV(株) ☎0894(62)7811



せいよ女性の会
加入団体紹介
⑤⑥

商工会女性部宇和支部



▲商工会前でお接待の様子

現在約七十人で活動しています。春は手れんげまつり、夏は文化の里まつりや宇和地区盆踊り大会、秋には文化祭などに参加して、唐揚げやフライドポテトなどを販売しています。冬は、ANA誘遊四国バスツアーのお客様を、地元で甘酒でお接待するボランティアです。

赤十字奉仕団明浜分団
明浜分団では、依津・狩江・高山・宮野浦・田之浜の五地区で二十一人の団員が、地区ごとに「赤十字奉仕団」の活動を行っています。青少年赤十字加盟校との交流で、毎週一回、教職員・児童と共に楽しく校庭の除草作業を行っている地区や、老人ホームを訪問し、車いすや怒カラスを贈りてきれいな後、児童がおじいちゃん、おばあちゃんの前で演奏したり、手作りのプレゼントを渡したり、昼食を共にして触れ合う地

仕事を持ちながら、地域の活性化のために活動しています。特にANAツアーのお客様には毎年大変喜んでいただき、リピーターの方も数人いらっしゃるようです。行政の支援や家庭の理解に感謝しつつ、西予の明日を担う若い女性の皆さんにもこの素晴らしいさを伝えていきたいと思っています。私達と一緒に活動してみませんか？

現在、西予市商工会の主催で、市内でお得な買い物ができる「プレミアム付き商品券」を発売しています。ぜひご利用ください。（代表：山本万里子）



▲プランターへの花植えの様子

区もあります。また、地域のひとと一緒に花植え作業をし、触れ合いの奉仕をする心を育て、環境・地域を美しくすることを話し合う地区なども。おじいちゃん、おばあちゃんも喜んでいただいていると感じることができ、園児たちには、芝団子の作り方や茶具の名前、お茶のたて方や飲み方を教え、おいしいと飲む子供たちの笑顔でうれしくなります。活動していると、この子たちの未来が、どうも争いのない平和な世界であるようにと願う気持ちがさらさら強くなります。先生方や老人ホームの職員の方々をはじめ、多くの方々のご好意で、手抜きボランティアと一緒にいられたことに感謝しています。（明浜分団代表

西予市のメタボリックシンドロームの現状は！？

～平成20年度特定健診結果から～

平成20年度から、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診・特定保健指導」を行っています。平成20年度の特定健診受診者数は、集団健診と個別健診を合わせて4,800人余りで、受診率は41%でした。

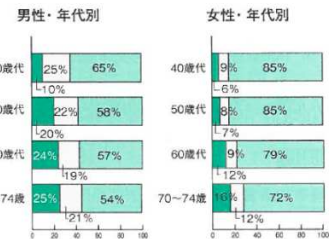
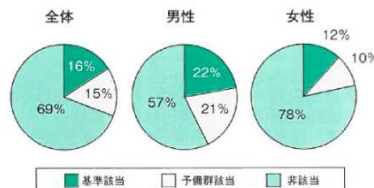
▼健診結果をメタボリックシンドロームの観点で集計したところ、同基準または予備群の該当者は、男性43%（876人）、女性22%（605人）でした。基準該当と予備群該当の割合は男女ともほぼ同じでした。

▼年代別では、すでに40歳代の男性の35%がメタボリックシンドローム基準該当または予備群と判定されており、50歳代の基準該当割合は40歳代の2倍となっています。40歳代、またはそれ以前の若いうちから、生活習慣に気を付けていくことが重要です。また、女性の予備群該当者の割合は、どの年代も大きな差はなく、年代が上がるにつれて基準該当の割合が高くなっています。メタボリックシンドロームにならないよう食事に気を付け、運動を心がけるなど生活習慣の改善が大切です。

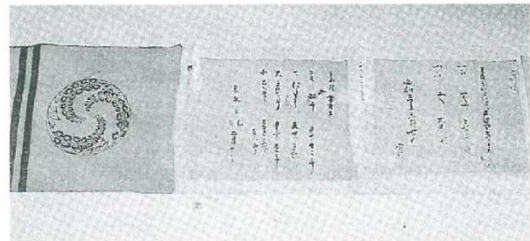
健診は、あなたの健康状態を知る大切な機会です。年に1度、必ず受けましょう。

【問い合わせ】市役所 市民生活課 国保係 ☎0894(62)6405

メタボリックシンドロームの割合



「嶋山菊池家文書」を
愛媛県指定有形文化財に指定



三瓶町津布理の江戸時代には組頭を務めた菊池家に伝来している文書群「嶋山（しぎやま）菊池家文書」百二十四点（古文書百二十三点、旗一点）現在は愛媛県歴史文化博物館に寄託が、二月十七日に愛媛県指定有形文化財に指定されました。

この文書は、中世文書に ついては「重山（しげやま）文書」として一般的に知られており、嶋山の地を中世には「重山」と称し、文書にも重山の名が見られることから、「重山文書」と称され、土地所有やそのかわり方、あるいは当時の地勢などに関する文書です。

また、近世については、ほとんどが土地の売買、金銭の貸借、月牌の受け取りといった菊池家の私的な文書で、若干の公的な文書も残っています。

さらに、近代以降については、明治期の当主菊池九十九氏に関するものや、同氏による所蔵文書の調査関係書類が多く残されています。

今後、土地の様相を示す文書史料として極めて珍しいものであり、大変貴重な史料として、また地域の歴史を見通す良い素材として、後世に伝えていきたいものです。

（市教育委員会
文化体育振興課）

市文化財保護審議会から

「文化財だより」の連載再開に当たり、文化財保護審議会の組織についてご説明します。現在の委員を紹介させていただきます、少しでも文化財に対する関心が広まることを期待しています。

〈組織〉

合併後は、二十五人の委員で構成されていましたが、昨年度から十五人体制となり、次の委員で審議を行っています。

第一部会

建造物、伝建地区、有形文化財（絵画、仏像、書籍など）

第二部会

民俗文化財、無形文化財（伝統芸能など）

第三部会

史跡、考古資料、天然記念物、名勝

〈委員分担〉

- ・明浜：後島高勝①、黒田又夫②
- ・宇和：岡崎直司①、河野真一②、中平淳一郎②、三瀬英美代③、○山西博視③
- ・野村：津内貞丸①、羽浦英雄②、西山定慶③
- ・城川：天野政嗣①、上元憲治③
- ・三瓶：菅原真文①、井上正臣②、○稲葉誠治③
- 委員長：○副委員長（○数字は所属部会番号、○字は各部会長）

〈活動について〉

当審議会は、主として文化財に関する審議を行う組織ですが、より市民の皆さんに文化財に親しんでいただけるよう、前委員を含め二年以上をかけて、合併後初めての市文化財冊誌を昨年末に刊行す



▲国登録有形文化財「明石寺」にて（1月30日）

ることができました。

このほか、百棟ほど分布する茶堂の修理を順次実施していますが、その補助についての審議、あるいは国登録文化財選定に向けての地域啓発や下準備などを行っています。

また、三月十六日の審議会では、「嶋山菊池家文書」の県文化財指定が答申され、認定しました。

今後とも、地域の文化財について理解・関心が深まりますよう、ご協力のほどよろしくお願い致します。

（市文化財保護審議会
委員長・山西博視）

「西予市の文化財」

一冊千五百円で販売していますので、ぜひご家庭に一冊置かれることをお勧めします。市教育委員会文化体育振興課または各教育課、宇和先哲記念館でお求めいただけます。



障害者の人権を考える⑦

私の長男は障害者

長男は三十六歳、療育手帳（A）、身体障害者手帳二級（視覚障害、向無虹彩）を持つ知的障害者です。向無虹彩のまぶしむく（まぶしむく）といふのは、虹彩がまったくないので、明るい所では大変まぶしく、物を見てもはっきり見えず、遠近や高低が分らないのです。

日常生活の会話で、特に困ることはありませんが、難しいことは分かりませんが、食事もトータル入浴、洗面、着替えなどは自分でできますが、服を後ろに着たりして、十分とはいえないです。風呂に入るときなど、何をしても多少の手助けが必要ですが、現在は通所施設に通い、仲間たちと楽しく過ごしています。

長男は、ある病院で帝王切開によって誕生しました。生まれたときは、見たところどこも異常のない元気な赤子でした。初めての子どもだったので、私たちも親戚も大喜びで、たくさんのお祝いもいただきました。

ところが、何カ月経って、様子がおかしいので検診に連れて行きました。そこで医師から「この子は障害児ですよ」と宣告されたそうです。母親にとっては、大変な衝撃だったので、もう、その場に倒れてしまったそうです。知らせを聞いて、私も病院にかけつけました。

悲しみや苦悩を秘めたままではあったとしても、周りの人たちの支えもあり、母親としての立ち直りも早く、長男を障害者として認め、立派に育てていくことと決意したようでした。曾祖母は好きな食べ物も断ち、水垢離（みずごり）をとって願かけをするなど、この子のためにさまざまな支えをいただいたことは、今でも忘れることができません。

やがて、弟と妹（二人とも健常者）が誕生し、長男

を「兄ちゃん、兄ちゃん」と呼んで、三人そろって仲良く成長していききました。私も周りの人に迷惑をかけることを心配して反対したのですが、妻は長男を保育所に通わせることにしました。心配することなく、保育所の先生方や地域の方々にも温かく迎え入れていただき、先生方のお世話やたくさんの方との触れ合いを通して言葉や生活の基本も少しずつ身に付いていきました。友達も自転車に乗り出すと、親戚の者がそれを買ってきて、毎日のように練習をさせました。驚いたことに、とうとう一人で乗れるようになりました。

また、曾祖母は毎日お経をあげるのですが、長男は仏壇の前に小さなお世話を持ってきて、一緒にお経を唱えていました。そのお経、お経を全部覚えてしまいましたが、歌が好きで、いつの間にも歌詞を覚えて歌うようにもなりました。当たり前のことでも、何か一つできるよじになると、家族中で大喜びをしたものです。

そのうち、小学校に入学することになりました。ち

年）から障害児教育が義務化され、宇和町に県立宇和養護学校ができました。さっそく私も宇和町へ転じ、家族みんなで町内に移転して、長男を入学させることができました。妻も長男が通学するようになると、多くの障害児の保護者と知り合い、同じ思いの仲間ができて、たくましくなっていました。

当時は、この学校に高等部がなかったため、九年間の義務教育後は松山の第二養護学校高等部に入學し、寄宿舎生活が始まりました。土曜日に迎えに行き、月曜日に連れて行きました。卒業後が大変です。長男には就職なども考えられませんが、重度の障害者の保護者ほど、自分が高齢になったときのことを、一番心配するのは私だと思います。

多くの方々、障害のある子どもは生まれて来ない方がいいと思っているのではないのでしょうか。私は障害者の長男が生まれたことを、不幸だと思ったことも一度もありました。妻は苦労も悩みもあるだろうと思いますが、この子が生まれたことで多くのことを学

び、同じ思いの人たちと触れ合うことができたのは、大変幸せなことではないかと思っています。長男本人は特別な意思表示はしないので、自分が知的障害者であることもよく分かっていると思います。それでも周りの方々に温かく見守られて、施設へも、仲間と会うのを楽しみに毎日元気に通っています。

私は、この子が生まれなかつたら「今の自分はないか」と思います。この子のおかげで障害者であることを知り、多くの方々に出会い、人間の尊厳を学ぶことができました。長男は、私にとっても、家族にとっても神さまが授けてくれた宝物だと思っています。

（社会教育指導員 柴田）

▽このコーナーへの感想意見をお寄せください。
市教育委員会生涯学習課
☎08994（62）6415



俳句

高山海月俳句会

母の日や三男一女集い来て
岡崎 豊子
藤の花ゆらして 蜂の羽音かな
花田 豊子
ふる里にあずけし奈命花みかん
川口 京仙

花水木句会 (宗一選)

青き踏み一日を使ひ果たしけり
上田 牙子
人絶えず人れかはりをり花の茶屋
菅 道代
家を訪ふ連翹の黄を目標に
菊地 直子

ひろば句会 (カホル選)

花屑の不思議な舞ひに酔ひしれ
沖野 恭子
泥まみれベース掴みし春の土
堀田 美和
入学児背で跳ねてをりランドセル
宗末 美嘉

れんげ草句会

ふらふらに揺れて思案のまた揺
大崎 康代
登りゆく寺の参道花の散る
山根 健司
庭先の川に花びら流れ来て
松本クニ子

中川俳句会

つと展けたる時の山桜かな
入江 愛子
新しき靴の弾みて青き踏み
清水 潤子
入学といふ節目あり背伸びする
織田二三乙

さわらび句会

来るあてもなき人恋し春時雨
松本るみ子
補聴器の故障や春愁一人に
田中 巨子
春愁や見舞ひし友の言葉なく
是沢かめ子

川柳

川柳明浜

恙なく孫子と囲む春の隣
鹿村 薫子
春の陽にたたえる詩がほしくな
村中恵美子
辞書にない言葉近ごろ多過ぎる
宇都宮豊子

短歌

多田老人クラブ短歌会

花の香の匂える部屋に孫来たる
健で生きよと笑みて諭しぬ
加藤ミチ子
ひまなしにとんでくるくる棟上
餅祝ひてひろう楽しむとき
安岡 辰子
鮮やかに咲ける満開のチューリ
ップ我に見せんと姪の優しき
大塚ツネ子
城川短歌会
深の藤花ぶさ見つつ近きし女思
い出で涙あふるる
清水 秋子

漢詩

東宇和吟社

見なれたるむかしの山の自然林
水木の花の白き日ごとく
岡本 静子
くれなずも空に光れる夕星はは
るかに高し芽ふく庭の木
伊井 安子
三瓶アララギ会
残月の黄の色徐徐に薄れゆき青
さ増しゆく空に溶け込む
井上 愛子
満開の桜は小雪の如く舞ひ月の
光を反して消ゆる 酒井タツ子
薬師神松月(陽子)
春日雜興
村落 風和やかに歩歩軽し
池塘 閑坐すれば詩情に入る
断霞 夢の如く花争い發き
獨流鶯を聞いて句未だ成らず

紫陽花 (アジサイ)

なじみ深い花ですが、調べてみると、分らないことや興味深いことなど、思いが広がってきませんか。植物図鑑や園芸図鑑、広辞苑、難読語辞典、旅行案内など、ごどんな資料を提出します。

図書館おすすめ!

市内のアジサイ名所
宇和町... 関地池
城川町... 雨包山のヤマアジサイ
野村町... アジサイロード
三瓶町... 惣川のクボウチさん宅横・山肌の紫線のアジサイ、溪筋のアジサイ



アジサイ (ユキノシタ科) 野生のガクアジサイを改良した、園芸種です。おしべやめしべのないかざり花(装飾花)だけが咲くので、果実はできません。落葉低木・約1.5m・6~7月・公園樹 小学館の図鑑 植物

中央館

保健センターでの4カ月児健診の際に、ブックスタート関連資料と手づくり絵本「だあれ?」を手渡し、ブックスタートについてお話をしています。図書館での赤ちゃん絵本の充実に取り組んでいます。

野村分館

野村総合支所での4カ月児健診の際に、ブックスタート関連資料と手づくり絵本「だあれ?」を手渡し、図書館司書が読み聞かせも行っています。図書館2階の児童室には、赤ちゃん絵本が多数あります。親子対象の「おはなし会」も随時実施中です。

三瓶分館

図書館来館者へ手づくり絵本「だあれ?」を手渡し、ブックスタートについて説明をしています。読み聞かせをするごともあります。

明浜分館

絵本や赤ちゃん絵本も、今後ちよつとずつそろえていきますので、気軽にご来館ください。

城川各館 (5館いづれも)

図書館には絵本もありま

西予市の手づくり絵本ができました!

だあれ?

堀田恵子さん (作・絵)

「絵本をつくってくださ」と頼まれて、戸惑いつつも「やったー」の気持ちで

実は、私の夢は保育士になること、絵本をつくることだったのです。保育士の夢は五年前にかない、園



からの便りなども、こまごま描いていました。私の子どもも、母の笑顔で描きだした。親子で楽しんでいただけると嬉しいです。(野村在住) 保育士・二児の母



「ブックスタート」ってなあに?

～赤ちゃん絵本を開いてみませんか～ 絵本を通して、だれもが赤ちゃんと一緒にくつたりとした時間を過ごしてほしいもの。そのきっかけとなるように、赤ちゃん保護者に絵本を手渡し、子育てを応援する活動が「ブックスタート」です。

～読み聞かせには早すぎるのでは?～

抱っこと優しい語りかけは、赤ちゃんの「心のミルク」ともいわれています。「わんわんがいてるね」と絵を見たり、「がたんごとん」と言葉のリズムを感じたり、「ざらざら」「つるつる」を触ってみたり、絵本にはいろいろな魅力があります。ぜひ、赤ちゃんと一緒に楽しんでみてください。

図書館でも絵本選びのお手伝いをしています。お気軽にご相談ください。

※「図書利用カード」は、0歳の赤ちゃんから作ることができます。市民図書館各館の窓口にてお申し込みください!

▼分館独自の楽しい取り組みもあります。詳しくはお近くの図書館(分館)へお問い合わせください



▲工事中だったエレベーターが4月1日から使えるようになりました。どうぞご利用ください!



危険物保安協会が発行する確認試験合格証



市販されている基準に適合したガソリン携行缶



灯油用ポリ容器にガソリンを入れることはできません



注意！ ガソリンなどの取り扱い

一定数量以上のガソリンや灯油などの危険物は、消防法によって規制されています。特に揮発性が高く引火しやすいガソリンは、少量でも大変危険です。農作業用の機械に使用する混合油も、消防法上ガソリンと同じ扱いになるので注意が必要です。

ガソリンの取り扱いについてQ&A

Q ガソリンを灯油用のポリ容器で購入し、運搬できますか？
A できません。ガソリンの詰め替えや運搬には、プラスチック容器の場合、最大容量十リットル以下で、ガソリン用としての試験基準に適合したものでなければなりません。飲料用のペットボトルなども、詰め替えや運搬には使用できません。

Q 金属製の四リットルのオイル缶や一斗缶は、A以下(兼用車で運搬可能な場合は、二リットル以下)で、ガソリン用としての試験基準に適合したものでなければ、使用することができません。

Q セルフスタンドで、利用客が自らガソリンを詰め替えることはできますか？
A できません。セルフスタンドにおいて、利用客が自らできることは、車両に直接給油すること、灯油などの詰め替えに限られています。ただし、セルフスタンドの従業員が詰め替える場合は認められます。

Q これらのことに違反した場合は、罰則がありますか？
A 適合容器以外に詰め替えたガソリンスタンド従業員と、それを運搬した購入者も、処罰されることがあります。(三カ月以下の懲役または三十万円以下の罰金)。

■ 4月の火災救急件数

地区	火災	救急
明浜	0	4
宇和	0	74
野村	0	35
城川	1	14
三瓶	1	28
合計	2	155

■ 6月の救急当番医

- ・奇数日…野村病院
- ・偶数日…宇和病院

■ 電話番号

- 西予市消防署 ☎0894(62)0119
- 西予市消防署野村支署 ☎0894(72)0119
- 八幡浜消防署第三分署 ☎0894(33)3349



成長したミニ消防士！
市内の少年消防クラブ(九クラブ九十一人)に、それぞれ期待証を交付しました。今後、さらなる防火活動を期待します。(写真は高川小学校)

ふあせるほ

地域を守るAEDマスター
宇和町・石城地区で購入されたAED(自動体外式除細動器)の使用方法を習得するため、地区の消防団員が普通救命講習(3時間)を受講されました。



6月4日～10日は歯の衛生週間です！

家族でお口の健康について話してみませんか

昨年末に、高山小学校で「むし歯予防教室」を開催しました。そこで、家族でお口の健康について考えるきっかけづくりとして、「歯」と「笑顔」をテーマに俳句《歯イキ》を募集しました。その優秀作品などを紹介します。

元氣だ！せいよひろばin明浜で
表彰式を行いました

▼優秀賞に輝いた松本菜々子さん(2月8日)



優秀賞

「声かけて 家族でがんばる 歯みがきしゅうかん」
松本菜々子さん(3年)

すこやか賞

「歯ブラシは 白い歯守る ヒーローだ」
山口 裕子さん(6年)

ユニーク賞

「むしばいきん はみがきばんちで やっつける」
大石 充輝 君(1年)



虫歯と歯周病は危険な病気です！
歯を失うと、かむ力が弱くなって全身の機能が低下します。また、虫歯や歯周病の原因となる細菌は、全身に感染を広げて「メタボ」をはじめ、さまざまな病気にかかり、健康状態を悪化させます。
こうしたリスクを避けるため、欠かせないのが歯磨きなどの毎日のケアと定期歯科検診です。
みなさん、自分の健康は自分で守りましょう！

西予市健康づくり計画2014 歯の部会より

新型インフルエンザの予防について

「豚インフルエンザ」も、通常のインフルエンザ(季節性インフルエンザ)の予防策が有効です。
▼外出時にはマスクをする ▼咳エチケットを心がける ▼帰宅時には「手洗い」、「うがい」をする ▼睡眠を十分にとり、栄養に気をつける ▼室内を適切な温度や湿度に保つ ▼なるべく人ごみに出かけることを防ぐ
※万が一、感染などが疑われる場合は、まず最寄りの相談窓口をご利用ください。

■発熱相談窓口

- 八幡浜保健所(24時間対応)
- ・平日・休日の昼間(8:30~21:00) ☎0894(22)4111
- ・夜間 ☎090(9770)8487

宇和・明浜地区

6月7日(日)	松多クリニック ☎0894(62)6655
6月14日(日)	樋口脳神経外科 ☎0894(62)1500
6月21日(日)	矢野整形外科 ☎0894(62)6698
6月28日(日)	二宮医院 ☎0894(62)0144

野村・城川地区

6月7日(日)	井関医院 ☎0894(72)0030
6月14日(日)	宇都宮内科 ☎0894(72)3333
6月21日(日)	野村病院 ☎0894(72)0180
6月28日(日)	野村病院 ☎0894(72)0180

休日当番医

三瓶地区

6月7日(日)	内外	急患センター	ー
		☎0894(24)1199	
6月14日(日)	内外	急患センター	ー
		☎0894(24)1199	
6月21日(日)	内外	急患センター	ー
		☎0894(24)1199	
6月28日(日)	内外	急患センター	ー
		☎0894(24)1199	

小児科

6月7日(日)	守口小児科医院	八幡浜市産業通
	☎0894(24)7770	
6月14日(日)	おおむら小児科	内子町城廻
	☎0893(44)7117	
6月21日(日)	亀井小児科	大洲市東大洲
	☎0893(24)3757	
6月28日(日)	山下小児科	宇和町伊賀上
	☎0894(62)6801	

※休日当番医は変更となる場合があります。念のため、医療機関へ電話確認の上お出かけください。

6月のイベントカレンダー

1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	子育てサロン「スキップClub」 パレエに触れよう。 時 10:00～12:00 場 宇和児童館「らわっこ」 ☎0894(62)7331
6	土	
7	日	四国・九州アイランドリーグ2009公式戦 愛媛マンダリンパイレーツvs長崎セインツ。 時 13:00～ 場 宇野村球場 市教育委員会文化体育振興課 ☎0894(62)6416 市指定文化財「末光家住宅」一般公開 時 13:30～ 場 宇和町卯之町三丁目 宇和先祖記念館 ☎0894(62)6700 中町「軒先市」 時 10:00～ 場 宇和町卯之町中町通り 宇和先祖記念館 ☎0894(62)6700
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	海の日体験教室 in 明浜 爆笑!若葉寄席 09 時 13:00開演 (12:30開場) 場 宇和文化会館 ☎0894(62)6111
14	日	西予市人権のつどい (野村会場) さんかくフェスティバル
15	月	
16	火	大正・昭和のロマンと レトロなファッション展 8月下旬まで/野村シルク博物館
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	西予市人権のつどい (宇和会場) みかめびんびん市 鮮魚や地元の朝取り野菜が並びにぎやかな 朝市。 時 9:00～売り切れまで 場 いかめ海駅「潮形館」 ☎0894(33)3001
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	

海の日体験教室 in 明浜



穏やかな明浜の海で、シーカヤックを楽しみましょう。初心者でも、簡単な講習でツーリングに参加できます。

日時 6月13日(土)、7月11日(土)、8月8日(土)、9月12日(土)、10月10日(土)
※毎回 9:30～16:00

場所 あけはまシーサイドサンパーク (大早津海水浴場)
対象 小学生以上の児童・生徒、一般(個人、グループ、親子など)

参加費 (保険、弁当代を含む)
小中学生1,500円、高校生以上3,000円

【問い合わせ・申し込み先】
明浜総合支所産業課 ☎0894(64)1288

西予市人権のつどい

■野村会場

日時 6月14日(日) 午後1時30分から

場所 乙亥会館

講演 「サザエさん一家は幸福みつけの達人ぞろい」
～一人ひとりの人権を尊重した明るい家庭の秘訣とは～
〈講師〉増岡弘さん (俳優)

テレビ番組「サザエさん」のマスオさんの声でおなじみの増岡さんが、幸福の線引きをどこにすれば家庭は良くなるかなど、家庭のあり方についてお話いただけます。

【問い合わせ】市教育委員会 野村教育課 ☎0894(72)1117

「さんかくフェスティバル」同日開催

とき 6月14日(日) 午前10時から

ところ 乙亥会館

男女共同政策室および「せいよ女性の会」設立5周年を迎え、記念行事を開催します。

▽参画市民劇団の旗揚げ公演 (午後1時から)

▽その他、マンモグラフィによる乳がん検診 (要予約)、ほかしづくり体験、会員による手作り品の販売、フリーマーケットなど盛りだくさん

【問い合わせ】
市役所 男女共同政策室 ☎0894(62)6403

■宇和会場

日時 6月20日(土) 午後1時30分から

場所 宇和文化会館

講演 「これからの人権教育」(仮)

～豊かな人権文化の創造をめざして～

〈講師〉平沢安政さん (大阪大学大学院人間科学研究科教授)

“反差別”から“人権文化”を育てるための教育、否定形から肯定形への意識の転換など、人権尊重・人権教育に関する研究を実践。人権を個人・他者関係・社会関係・自然関係の4つのレベルに分け、分かりやすくお話いただけます。
※今年も、宇和高校生徒による「ハートフル宇和高校生」がオープニングを飾ります。

【問い合わせ】市教育委員会 生涯学習課 ☎0894(62)6415

平成22年西予市成人式

日時 平成22年1月3日(日)
13:30開式 (12:30受付開始)

会場 西予市宇和文化会館

〈対象者〉

- ・平成元年4月2日～2年4月1日生まれで、西予市に住所がある人
- ・または、平成16年度の市立中学校および市内県立中学校中学部卒業者

【問い合わせ】

市教育委員会 生涯学習課 ☎0894(62)6415

定額給付金をよそおった 「振り込め詐欺」や 「個人情報の詐取」に ご注意ください!



定額給付金についての住民の皆さんへの具体的なお知らせは、市町役場から郵送で行われます。

■定額給付金に関して

- ◇市町や総務省、県などから電話で問い合わせることは絶対ではありません
- 定額給付金に関する電話は、すべて振り込め詐欺の電話です!
- ◇市町や総務省、県などがATM(金融機関・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対ではありません
- ◇市町や総務省、県などが給付金のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対ではありません

自宅や職場などに市町や総務省、県などをかかった電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたときは、迷わずに市町役場や最寄りの警察署(または警察相談電話 #9110)にご連絡ください。

自転車マナーアップキャンペーン実施中

平成21年4月1日～22年3月31日

昨年中、県内の自転車に関連する交通事故は、交通事故全体の約2割を占め、信号無視や二人乗りなど、交通ルールを守らない利用者が目立っています。



自転車はルールを守って
安全に乗りましょう!

- 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行しましょう
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行行しましょう
- 安全ルールを守りましょう
- 子どもはヘルメットを着用しましょう

《安全ルール》

- ▽飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ▽夜間はライトを点灯
- ▽交差点での信号遵守と、一時停止・安全確認



西予市若者キャリアアップ活動助成事業

宇和町に本店を置く嶺山田屋(高辻元社長)から、若者のキャリアアップ形成促進のため資金の寄付をいただきました。同社長の意向を受け、夢の実現に向けチャレンジする若者を支援するため、助成事業を募集します。

応募資格・条件

市内に在住する20歳以上40歳未満の人(西予市住民基本台帳登録者に限る)

▽平成22年3月31日までに終了する研修であること

▽自らの企画により、国内外でキャリアアップ(知識・能力・技術などの向上)を目指し、人的交流や体験活動、研修活動、視察研修などを行う事業

▽活動・研修内容、あるいは目的が明確な事業

助成額について

・補助対象経費の2分の1の額(20万円を限度とする)

・助成金の交付は、金額にかかわらず1個人1度限り

応募方法について

要綱および提出書類を、市教育委員会生涯学習課または各公民館でお渡しします(市ホームページからもダウンロードできます)。

応募締め切り 平成22年1月29日(金)

※都合により、期限前に募集を終了することがあります。

【問い合わせ・書類提出先】

西予市教育委員会 生涯学習課 (〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目434番地1) ☎0894(62)6415

・Eメール s-gakusyuuuka@city.seiyo.ehime.jp

《注意：助成対象とならないもの》

営利を目的とするもの ▽その他助成事業の目的に反すると認められるもの

※詳細はお問い合わせください。

西予市小学校再編計画(案)について パブリックコメントを募集します

市教育委員会と西予市は、平成21年3月31日に西予市小学校再編計画(案)を発表しました。今後、現在行っている校区別の懇談会(4/13～6/1)やパブリックコメントなどを基に最終検討を加え、8月中には計画としてまとめる予定です。計画策定後も、地域住民や保護者などの理解を十分得た上で、再編の計画推進を行う予定です。

■市パブリックコメント制度に基づき、同計画(案)について、市民の皆さんから意見を募集します。いただいた意見に対して個別の回答は行えませんが、提出された類似の意見などに対し、市の考え方をまとめて公表します。

▽計画(案)および説明資料は、市教育委員会教育総務課または各総合支所教育課、各公民館、市のホームページで6月1日から閲覧できる予定です

意見の提出方法

郵送、ファックス、Eメールで(閲覧場所への文書提出も可):様式は自由です(住所、名前を記入)
※意見の募集に際して収集した個人情報は、西予市個人情報保護条例により適正に取り扱います。

募集期間 平成21年6月1日(月)～30日(水)

【問い合わせ・意見提出先】

西予市教育委員会 教育総務課 学校再編計画担当 (〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目434番地1)

☎0894(62)6430 ・ファックス0894(62)1115

・Eメール gakkoukyouiku@city.seiyo.ehime.jp

西予都市計画区域の変更及び西予都市計画区域マスタープランの説明会と公聴会のお知らせ

宇和、野村および三瓶都市計画区域が統合してできる西予都市計画区域において、「西予都市計画区域マスタープラン」を策定します。これに伴い、「西予都市計画区域の変更」及び「西予都市計画区域マスタープランの策定」にかかわる住民説明会、当マスタープランの策定にかかわる公聴会を開催します。

1. 説明会

- ①三瓶会場：平成21年6月4日(木) 午後7時から
…三瓶文化会館 2階研修室 (西予市三瓶町朝立1番耕地337番地13)
- ②宇和会場：平成21年6月9日(火) 午後7時から
…市中央公民館 3階ホール (西予市宇和町卯之町三丁目434番地1)
- ③野村会場：平成21年6月12日(金) 午後7時から
…林業センター 第1会議室 (西予市野村町野村12号619番地)

2. 公聴会

- ・平成21年7月1日(水) 午後2時から
…宇和保健センター 集団指導相談室 (西予市宇和町卯之町三丁目439番地1)

●公聴会で意見を述べようとする方(西予市に在住の人および利害関係者に限る)は、平成21年6月26日(金)(必着)までに、直接または郵送で下記の様式により「公述申出書」を一部提出してください。

(提出先)

愛媛県庁 都市計画課 (〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2) ☎089(912)2738、または西予市産業建設部 建設課 都市建築係 (〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目434番地1) ☎0894(62)6410 ※なお、公聴会は、平成21年6月26日(金)までに公述の申し出がない場合は中止となります。

公述申出書

西予都市計画区域マスタープランの策定に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成 年 月 日

愛媛県知事 加戸守行 殿

- 公述申出人
住所 (年齢 歳) 印
氏名
職業
連絡先 (電話)
2. 意見の要旨及びその理由 (別紙のとおり)

「意見の要旨及びその理由」作成上の注意

- (注1) 400字語原稿用紙1枚以内に、意見の要旨(2～3行で)及びその理由を区分して記載してください。
- (注2) 楷書で自筆し、横書きとしてください。
- (注3) 公述申出人はフリガナをつけてください。

「市営住宅の入居者募集」について

市営住宅の空き家への入居者を募集します。併せて、補欠入居者の募集も行います。

- ▽空き家への入居募集は、年1回です。
- ▽補欠入居者の登録期間は1年間です。また、今回の募集後も、補欠入居者は随時受け付けます。
- ▽一度申し込みをしている方も、入居資格を再度確認するため、改めて申し込みが必要です。
- ▽暴力団員・暴力団関係者は、市営住宅に入居できません。

応募受付期間

平成21年6月10日(木)～6月24日(木)
(土・日曜日は受付できません)
〈時間〉午前8時30分～午後5時15分(通常勤務時間)

【問い合わせ・受付場所】

- ・宇和町の住宅：市役所 建設課 ☎0894(62)6410
- ・野村町の住宅：野村総合支所 建設課 ☎0894(72)2235
- ・明浜町の住宅：明浜総合支所 建設課 ☎0894(64)1287
- ・城川町の住宅：城川総合支所 建設課 ☎0894(82)1115
- ・三瓶町の住宅：三瓶総合支所 建設課 ☎0894(33)1115

国保から療養費の支給について

次の場合は、いったん全額が自己負担となりますが、療養費の申請を行えば、審査で決定した額から一部負担金を差し引いた額が、後から支給されます。コルセットなどの補装具代(医師が必要と認めた場合のみ)申請に必要なもの：被保険者証、印かん、医師の意見書、領収書

大規模な土地取引には届出が必要

国土利用計画法により、一定面積以上の土地取引を行った場合は、県知事へ届け出なければなりません。届出の必要は土地取引、売買、交換などによる所有権などの移転または設定取引の規模(面積要件)・市街化区域・2千平方メートル以上(西予市にはありません)

上記以外の都市計画区域5千平方メートル以上(宇和地区の大部分、野村・三瓶地区の中心部の一部)・都市計画区域外の区域1万平方メートル以上(その他の西予市全域) ※なお、1筆の面積が小さくても、2筆以上のひとまとまりの土地の合計が前記の面積以上となる場合は、届出が必要です。届出の手続き 売買の場合は、買主の方

予防接種のお知らせ

次の予防接種は、平成21年8月31日が接種期限です。対象年齢の皆さんには、個別通知をさせていただきますので、予防接種協力医療機関で必ず事前予約の上、早めに接種しましょう。なお、料金は無料です。

麻疹・風しん混合予防接種

- 第2期：年長児
…平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ(持参する物) 予診票、接種券、母子健康手帳
- 第3期：中学1年生相当年齢の人
…平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ(持参する物) 予診票、接種券、身分証明(保険証など住所・名前・生年月日が記載されているもの) ※母子健康手帳があればご持参ください。
- 第4期：高校3年生相当年齢の人
…平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ(持参する物) 第3期と同じ
- 三種混合予防接種(ジフテリア・破傷風)
第2期：小学6年生
…平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ(持参する物) 予診票、接種券、母子健康手帳

▽平成21年4月以降に西予市へ転入した方で、生後90カ月未満の子ともが、または小学6年生・中学1年生・高校3年生相当の年齢の子ともがいる方は、今後の予防接種通知のため接種状況の確認が必要です。下記までご連絡ください。

【問い合わせ・連絡先】

- ・市役所 健康づくり推進課 ☎0894(62)6407
- ・明浜総合支所 保健福祉課 ☎0894(64)1131
- ・野村総合支所 保健福祉課 ☎0894(72)3999
- ・城川総合支所 保健福祉課 ☎0894(82)1113
- ・三瓶総合支所 保健福祉課 ☎0894(33)1313

ねんきん特別便 定期便について

平成19年12月からこれまでに、すべての受給者・加入者約1億900万人に「ねんきん特別便」を送付し、このうち約6,900万人(平成20年12月26日現在)から回答をいただきました。まだ未回答の方は、ご協力をお願いします。なお、住所異動の際には、変更手続きを忘れずに行ってください。

- ①年金加入期間加入月数、納付済み月数など
- ②50歳未満の方には、加入実績に応じた年金見込み額。50歳以上の方には「ねんきん定期便」作成時の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込み額 ※なお、すでに年金受給中(主権停止中を含む)の方には、年金見込み額はお知らせしません
- ③保険料の納付額(被保険者負担分累計)
- ④年金加入履歴(加入制度、事業所名称、被保険者資格取得・喪失年月日など)
- ⑤厚生年金のすべての期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額、保険料納付額

公的資金補償金免除繰上償還とは、地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、平成19年度から21年度までの臨時特別措置として実施されるもので、地方公共団体が旧資金運用部基金、旧簡易生命保険基金、公営企業金融庫資金から一定利率以上で借入れをしている地方債について、通常必要となる補償金が免除された繰上償還を行うことができるものです。要件として、地方公共団体が策定する「財政健全化計画」及び「公営企業経営健全化計画」の内容が、当団体の行政改革に相当程度資するものと認められる必要があります。

西予市では、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計、上水道事業会計、病院事業会計、簡易水道事業特別会計に属する年利6割以上の地方債について、平成19年度から21年度の3年間で公的資金補償金免除繰上償還を行い、将来の利子負担の軽減を図るため、「財政健全化計画」及び「公営企業経営健全化計画」を策定し、財務・総務両大臣の承認を受けました。これにより、5会計で総額約8億、000万円を繰上償還する予定です(繰上償還の財源の一部として、現在より低い利率での借換債を予定しています)。

◎質問・問い合わせは「ねんきん特別便」専用ダイヤルへ ☎570-058(5)555 : このダイヤルでは「ねんきん定期便」に関する問い合わせもできます。 (電話受付時間) ・月・金曜日 午前9時～午後8時 第2土曜日 午前9時～午後5時 午前9時～午後5時(祝日) 年未年始を除く

市民のうごき (4月末現在)

人 □ 44,002人 (-13) 男 20,676人 (+9) 女 23,326人 (-22)
 世帯数 18,604世帯 (+35) ※住民基本台帳登録数(カッコ内は前月比)
 出生 24人 (-5) 男 11人(-6) 女 13人(+1)
 死亡 64人 (+10) 男 33人(+6) 女 31人(+4)
 外国人登録人口 285人(+1) 男 43人(+6) 女 242人(-5)

お誕生おめでとう

おくやみ

○4月届出分(敬称略)。親族等の承諾を得て掲載しています。掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。
 ※この記事を営利目的に利用することを禁じます。

各種相談日について

相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談

とき 6月2日(火) 9:00~12:00
 ところ 明浜老人福祉センター
 とき 6月11日(水) 10:00~15:00
 ところ 市中央公民館(宇和)
 とき 6月9日(火) 10:00~12:00
 ところ 野村保健福祉センター
 とき 6月16日(火) 13:00~15:00
 ところ 三瓶保健福祉総合センター

心配ごと相談

とき 6月12日(金) 13:00~15:00
 ところ 明浜中央公民館
 とき 6月9日(火)、6月23日(火)
 13:00~15:00
 ところ 市社会福祉協議会宇和支所
 とき 6月9日(火) 13:00~15:00
 ところ 野村保健福祉センター
 とき 6月22日(月) 13:00~15:00
 ところ 三瓶保健福祉総合センター

法律相談 ※予約制

とき 6月19日(金) 14:00~16:00
 ところ 市社会福祉協議会宇和支所
 予約先 同上 ☎0894(62)2000
 とき 6月9日(火) 10:00~15:00
 ところ 野村保健福祉センター
 予約先 市社会福祉協議会本所(野村)
 ☎0894(72)2306
 とき 6月22日(月) 13:00~15:30
 ところ 三瓶保健福祉総合センター
 予約先 市社会福祉協議会三瓶支所
 ☎0894(33)3046

介護・福祉相談

とき 6月5日(金) 13:00~15:00
 ところ 市社会福祉協議会宇和支所

人権相談

とき 6月1日(月)
 ところ 狩江公民館(明浜) 13:00~15:30
 市中央公民館(宇和) 9:30~12:00
 野村中央公民館 10:00~15:00
 総合センターしろかわ 9:30~12:00
 三瓶保健福祉総合センター 13:00~15:30

結婚相談

とき 6月10日(水) 13:00~15:00
 ところ 明浜中央公民館
 とき 6月5日(金) 10:00~15:00
 ところ 市中央公民館(宇和)
 とき 6月25日(水) 13:00~15:00
 ところ 野村中央公民館
 とき 6月15日(月) 13:00~16:00
 ところ 三瓶文化会館

「地域福祉計画」を策定しました

市福祉事務所 社会福祉課
 ☎0894(62)6428

西予市では、社会福祉法に基づいて地域福祉の推進を図るため、平成20年5月に策定委員会を設置し、このほど、「西予市地域福祉計画」を策定しました。

▽同計画では
 ①子どもから高齢者まで、障害の有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域の中で、心豊かに安心して暮らせる仕組みを地域全体で築いていくこと
 ②市民一人ひとりの努力(自助)と相互扶助(共助)、公的な制度による対応(公助)の連携により解決していく取り組み…など、総合的な施策をまとめています。

※西予市地域福祉計画は、市福祉事務所社会福祉課および各総合支所保健福祉課で閲覧できます。また、市ホームページにも掲載しています。

えひめ若者サポートステーション 南予サテライトを開設

えひめ若者サポートステーション
 ☎089(948)2832

愛媛県では、「ニート」支援のための総合相談窓口として「えひめ若者サポートステーション」を松山市(いよつ高島屋南館3階)に設置。このたび、南予地方局内に「南予サテライト」を開設しました。

利用対象者 義務教育終了後の15歳~おおむね40歳未満の若者、もしくはその保護者
 ▼働くことに自信が持てない、人間関係が苦手、高校・大学の不登校、引きこもりなどで一定期間無業の状態にある方や、その保護者などから相談を受けています

開設日 毎週火曜日(祝日、年末年始を除く)の10:00~16:00
 場所 南予地方局5階 商工労働相談室(宇和島市天神町7-1)

利用方法 完全予約制(えひめ若者サポートステーションに申し込み)

利用料 無料
 (ホームページ)
<http://www.iyoics.com/sp-station/>

アメダスの移設と新たな気象観測項目について

観測所を移設しました
 平成21年2月17日に、宇和地域気象観測所(アメダス)は、これまでの西予市宇和町卯の町から、宇和町神領に移設しました。

観測データの新たな開始項目
 ①任意の時間の最大瞬間風速を新たに観測します
 ②平均風速および瞬間風速の観測単位を、1m/秒から0.1m/秒にしました
 ③任意の時間の最大降水量(10分間、1時間)を新たに観測します
 ④任意の時間の日最高気温、日最低気温を新たに観測します
 ■詳しくは、松山地方気象台ホームページをご覧ください。
<http://www.osaka-jma.go.jp/matuyama/index.html>

「人権擁護委員の日」人権問題に関する12時間電話相談

フリーダイヤル☎0120(459)737
 日時 平成21年6月1日(月) 9:00~21:00
 相談内容 差別待遇やいじめ、プライバシーの侵害など、家庭や近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談
 ※予約不要、無料、秘密厳守。
 相談担当 人権擁護委員、法務局職員
 主催 松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

旧日本赤十字社救護看護婦・旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

総務省 大臣官房総務課管理室
 業務担当 ☎03(5253)5182

先の大戦において、外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご労苦に報いるため、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。請求期限 平成23年3月31日(請求期限が2年間延長されました) ※本人または家族などからの連絡をお待ちしています。

児童福祉司・児童心理司による巡回相談事業

市福祉事務所 社会福祉課
 ☎0894(62)6428

児童相談所の児童福祉司や児童心理司による巡回相談です。※予約制です。
 期日 7月7日(火)、9月8日(火)、11月10日(火)、1月12日(火)、3月9日(火)
 (時間) 10:00~15:00
 場所 宇和保健センター
 相談内容 子どもが保護者から虐待されている マジ子どもの性格や行動に心配がある マジつけや子育てに不安や悩みがある マジ子どもの非行や不登校、いじめで悩んでいるなど

「子どもの人権110番」強化週間

フリーダイヤル☎0120(007)110
 期間 平成21年6月28日(日)~7月4日(日)

(時間) 6/29~7/3 8:30~19:00
 6/28、7/4 10:00~17:00
 相談内容 いじめや体罰、児童虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談
 ※予約不要、無料、秘密厳守。
 相談担当 人権擁護委員、法務局職員
 主催 松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

不法電波は、許さん!

電波利用環境保護周知啓発強化期間
 6月1日(月)~10日(火)

情報通信社会の現在、電波は私たちの生活に欠かせない大切なものの一つです。その大切な電波が、外国規格無線や不法に改造されたパーソナル無線機、アマチュア無線機などから妨害を与えられ、大きな問題となっています。良好な電波環境を整備するため、ご理解とご協力をお願いします。
 〒4国総合通信局☎089(936)5051

6月の納税

・市県民税 1期

納期限は6月30日(火)です
 (口座振替は6月25日)

「日本一短い手紙」と「かまぼこ板の絵」の物語

母の日、
来年もあると思っていた。
ごめんね。



十八年たっても悔やんでいる。
これからも……

世界一大きな感動物語（その13）

「母が亡くなるまで『母の日』がこんなに悲しい日になるとは思いませんでした。まさか！が突然やって来て日常が失われた時、大切なものに気づくんですね」と多くの方が語られます。母の日は感謝の日なんです。

ふみ 諏訪野ゆり（北海道）：手紙「母への想い」
え 河内道江（広島県）：「のら（野良）」



意地で一こぎ
根性で一こぎ
三年間ベダルを
踏んだ山道。
県立高校は
遠かったなあ。

（その14）

「少しでもバス代を安くあげようと、遠い停留所まで歩いて通った高校3年間。勉強よりも頑張った通学のことを思い出しました」と感想をいただいた渡辺さん（城川町）は、お母さんの看病の合間を縫って見に来られました。この絵は亡くなる2日前まで「かまぼこ板の絵」を描かれた井岡さん（61歳）の作品です。

ふみ 村井美保子（三重県）：手紙「ふるさとへの想い」
え 井岡延国（神奈川県）：「友だちの家々」

表紙から

風光る五月一日、宇和町河内・松本勲さんの茶畑で新茶摘み。寒暖の繰り返し、今年も味に磨きがかかりました。一番茶は例年、八十八夜前のこの頃から。六月下旬には二番茶、そして八月に三番茶。南予一円で愛飲される、自慢の宇和茶です。



名本鈴音ちゃん（4歳）

♪今年から幼稚園！

友達いっぱいしてね。

（父）敏信、（母）真弓より



開明学校で1日体験
第8回「遊べや学べ明治の学校」

参加児童全員が、かすりの着物にわら草履を履いて、100年前の授業を体験。みんな仲良く遊んで学んで、明治の学校へタイムスリップしてみませんか。



とき 平成21年7月25日(土) 10:00～15:00
(9:15受付開始、9:50までに受付・更衣のこと)

ところ 開明学校

対象者 小学3年生～6年生/定員40人(先着順)

参加費 2,000円(弁当・記念写真・1日保険・クリーニング代)※当日受付で支払い

応募方法 はがき、ファックスで申し込み(住所・名前・電話番号・学校名・学年・性別・身長を記載)

〈受付期間〉6月2日(火)～定員になり次第受付終了
【問い合わせ・申し込み先】

開明学校「遊べや学べ明治の学校」係
(〒797-0015西予市宇和町卯之町三丁目110)
☎0894(62)4292(ファックス共通)



窪野の八つ鹿踊り(国選択無形民俗文化財)

4月17日、城川町・三滝神社の春祭りで奉納された「八つ鹿踊り」です。踊り手の高齢化のため4年間休止していましたが、窪野地区全体で後継者のめどを立て、バトンタッチのため手本になればと再起。待ちわびた大勢の住民や見物客らが、森閑を伝う素朴な旋律と優雅な舞に魅了されました。